

会議録（１）

会議の名称	第77回 飯能都市計画事業 岩沢北部土地区画整理審議会
開催日時	令和5年6月26日（月） 開会 午前10時00分 閉会 午前10時59分
開催場所	飯能市土地区画整理事務所 会議室
議長氏名	町田 昇
出席委員	町田 昇、天野 佳洋、綿貫 恵夫、宮岡 幸雄、信田 光康、 平居 仁兵衛、榎本 敏男、粕谷 靖夫
欠席委員	雨間 保弘
説明者の職氏名	区画整理課長 奥 孝明 補償担当 主査 石田 文彦 工務担当 主幹 吉田 京司 計画担当 主幹 浅見 洋 計画担当 主任 吉田 昌弘
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	建設部長 的板 幹雄 区画整理課長 奥 孝明 補償担当 主査 石田 文彦 主事 荒井 岳 主事 安藤 宙夢 工務担当 主幹 吉田 京司 主任 間野 幸治 計画担当 主幹 浅見 洋 主任 吉田 昌弘

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会（午前 10 時 00 分）
- 2 あいさつ
 - ・ 部長
 - ・ 会長
- 3 議事
 - (1) 仮換地指定について（諮問）
 - ・ 全員賛成により原案のとおり答申を得た。
 - (2) 評価員の選任について同意を求める件（諮問）
 - ・ 全員賛成により原案のとおり答申を得た。
- 4 報告
 - (1) 仮換地指定の軽微な変更について
 - ・ 資料により説明した。
 - (2) 令和 5 年度事業予定について
 - ・ 資料により説明した。
- 5 その他
 - ・ 岩沢陸橋北側交差点への信号機設置について委員から質問があった。
 - ・ 岩沢運動公園のトイレ増設について委員から質問があった。
- 6 閉会（午前 10 時 59 分）

会議録（３）

発言者	発言内容
<p>計画担当主幹 部長 計画担当主幹 会長 計画担当主幹</p>	<p>(開会 午前 10 時 00 分)</p> <p>ただ今から第 77 回岩沢北部土地区画整理審議会を始めさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、建設部長よりごあいさつを申し上げます。 (あいさつ)</p> <p>続きまして、会長よりごあいさつをお願いします。 (あいさつ)</p> <p>議事の前に、土地区画整理審議会の概要等についてご説明いたします。</p> <p>(資料により説明)</p> <p>審議会は、土地区画整理事業の施行に伴い、仮換地の指定や換地計画の作成、換地処分など、土地区画整理法に定められた処分等について、適正かつ公正に実施されるための諮問機関として設置されます。</p> <p>委員は、施行地区内の土地の所有者及び借地権者から選挙により選出され、必要に応じ、委員の定数の 5 分の 1 以内の学識経験者を委員にすることができます。委員の数は、施行地区の面積に応じて定められ、岩沢北部の定数は 10 人、うち 2 人が学識経験者です。委員の任期は 5 年です。岩沢北部以外の審議会委員の定数は、笠縫が 15 人、双柳南部と岩沢南部は 10 人です。</p> <p>審議会は、委員の過半数の出席により成立し、その議事は、出席委員の過半数で決めます。</p> <p>審議会では、意見を聴かなければならない事項と、同意を得なければならぬ事項があります。主な内容は、資料のとおりで、特に、③仮換地の指定、⑤評価員の選任、⑥保留地の決定は審議の多い事項になります。なお、従前の宅地の合併や分割等によるもので、仮換地の実質を変更せず、他の権利者の換地に影響がないもの等は、軽微な変更として諮問をせずに報告事項となります。</p> <p>次に、岩沢北部土地区画整理事業の概要および進捗状況です。</p> <p>施行面積は 4 地区の中で一番小さく 17.8ha、事業計画上の施行期間は平成 6 年度から令和 10 年度までと定めています。減歩率は 20.38%です。</p> <p>令和 5 年 3 月 31 日現在の進捗状況ですが、建物移転戸数進捗率は 80.2%、仮換地指定率は 66.2%、使用収益開始率は 34.2%です。</p> <p>次ページをご覧ください。こちらは道路の施行状況図です。</p> <p>令和 4 年度末までに完成した道路が黒い箇所、路盤まで完成した箇所は灰色で示しています。赤は今年度施工予定の道路です。</p> <p>次ページをご覧ください。使用収益開始状況箇所図です。灰色が令和 4 年度末までに使用収益を開始した箇所、赤は今年度使用収益開始予定箇所、水色はまだ使用収益を開始していない箇所です。</p> <p>報告は以上です。</p>

計画担当主幹 会長	<p>では議事に入ります。会長に進行をお願いします。 今回の議事録署名委員を指名したいと思います。</p>
課長	<p>8 番榎本敏男委員、9 番粕谷靖夫委員の 2 名を指名したいと思います。 ご異議ございませんか。 (なしの声あり) 8 番榎本委員、9 番粕谷委員の 2 名を指名いたします。よろしくお 願いいたします。 次第 3、議事 (1)「仮換地指定について」、事務局より説明を求めま す。</p>
補償担当主査	<p>説明の前に諮問書を朗読させていただきます。 (諮問書朗読) 担当よりご説明いたします。 補償担当石田です。 (資料により説明)</p>
会長	<p>建物等の移転及び工事を実施するため仮換地指定を行うものです。 従前地、岩沢 615-3 を仮換地 16 街区 15 画地、615-1、-2 を 16 街区 16 画地、137-6 を 204 街区 3 画地、137-1 を 204 街区 4 画地、144 の 一部を 204 街区 5 画地、136-1 を 204 街区 11 画地、137-3 を 204 街区 12 画地、136-3、-4 の一部、-5、-6 を 204 街区 18 画地、136-4 の一 部を 204 街区 21 画地、137-4 を 204 街区 22 画地、137-5 の一部を 204 街区 23 画地、137-5 の一部を 204 街区 24 画地、141-1 の一部を 204 街区 10 画地、530-4 の一部を 204 街区 16 画地、120-1 の一部を 204 街区 17 画地、141-3 を 204 街区 19 画地、138-1 を 205 街区 2 画地、 144 の一部を 205 街区 3 画地、141-1 の一部を 205 街区 4 画地、167-1 を 206 街区 2 画地、164-1、165-1 を 206 街区 3 画地、434-18 を 206 街区 6 画地、435-7 を 206 街区 8 画地にそれぞれ指定するものです。 説明は以上です。 質問等がございましたら挙手願います。 (なしの声あり)</p>
課長	<p>では、採決を行います。 諮問第 58 号について賛成の方の挙手を求めます。 (全員賛成) 全員賛成と認めます。 諮問第 58 号は、諮問のとおり答申することと決しました。 次に、議事(2)、「評価員の選任について同意を求める件」について 事務局より説明を求めます。</p>
計画担当主任	<p>説明の前に諮問書を朗読させていただきます。 (諮問書朗読) 担当よりご説明いたします。 計画担当吉田です。 現在、評価員は 3 名ですが、飯能信用金庫常務理事の山下恒夫氏よ り辞任の申し出がありましたため、後任として、飯能信用金庫常勤理 事の嶋田克巳氏を選任したく、土地区画整理法第 65 条第 1 項の規定 により審議会の同意を求めるものです。 説明は以上です。</p>

<p>会長</p>	<p>質問等がございましたら挙手願います。 (なしの声あり)</p> <p>では、採決を行います。 諮問第 59 号について賛成の方の挙手を求めます。 (全員賛成)</p> <p>全員賛成と認めます。 諮問第 59 号は、諮問のとおり答申することと決しました。 本日予定した諮問事項は以上です。事務局は答申書を作成してください。答申書作成の間、休憩といたします。 (休憩 午前 10 時 26 分) (再開 午前 10 時 29 分)</p>
<p>会長</p>	<p>再開します。 答申書を朗読します。 (答申書第 58 号、第 59 号の朗読)</p> <p>本日予定した議事については以上で終了しました。事務局に進行をお返しします。</p>
<p>計画担当主幹</p>	<p>次に、次第 4「報告」です。 (1)「仮換地指定の軽微な変更について」、事務局より説明いたします。</p>
<p>補償担当主査</p>	<p>補償担当石田です。 (資料により説明)</p> <p>所有者の意向による画地形状の変更です。 変更前仮換地 20 街区 2 画地を 20 街区 2、9、10、11、12、13、14、15、16 画地に変更するものです。 説明は以上です。</p>
<p>計画担当主幹</p>	<p>質問等ございましたら挙手願います。 (なしの声あり)</p> <p>次に、(2)、「令和 5 年度事業予定について」、事務局より説明いたします。</p>
<p>工務担当主幹</p>	<p>工務担当吉田です。 今年度の事業予定をご説明させていただきます。 (資料により説明)</p> <p>岩沢地区は、北部と南部で土地区画整理事業地が分かれています。が、下水道や路線整備の関連があるため、岩沢地区全体で事業予定を整理しています。</p> <p>青丸で示す箇所は、今年度、建物移転を進める箇所、土地区画整理事業区域の内側で 3 棟、区域の外側で 2 棟を予定しています。</p> <p>赤色で着色された箇所は整備路線を示し、それぞれの箇所の主な路線名などを示しています。また、道路新設部などは上水道や下水道を道路整備にあわせて整備しますが、ここでは、下水道整備予定箇所のみを表示しています。</p> <p>道路整備予定箇所につきましては、国庫補助金を活用して工事費を確保しており、その補助金額により整備延長が多少前後しますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、北①区 6-100 号線です。</p>

赤色で着色された 6m道路の整備と、隣接する宅地整備を行います。現場写真をご覧ください。

工事範囲の東側から見たものです。

既に工事着手しており、現在は宅地部分を施工中です。

工事としては、北側の道路のアスファルト舗装をあわせて実施する予定です。

続いて、北②区 6-56 号線です。

昨年度に引き続き、双柳岩沢線の北側、区画道路の工事を実施します。

現場写真をご覧ください。

南側から見たところですが。

側溝未整備箇所を整備をします。

次に、北③区 9-2 号線です。

昨年度に引き続き、全幅員が 9 メートル道路の整備をします。幅員構成は、車道が 6 メートル、歩道が両側にそれぞれ 1.5 メートルです。

道路施設については、歩道と車道の間歩車道境界ブロックを設置し、車道、歩道ともにアスファルト舗装までの完成形で整備します。

また、道路工事とあわせて、雨水処理施設を整備します。

現場写真をご覧ください。

工事箇所中央から南側を見たところですが。

写真左側の歩道は、昨年度に整備しました。今年度は、反対側の歩道と車道を整備します。

北側を見たところですが。

写真奥側の既存道路まで工事を行う予定で、車道の対面通行が可能となることから、一方通行の解除を予定しています。

次に④区 9-100 号線です。

藤田堀をまたぐ既存の橋梁を撤去し、9 メートルに拡幅するため、箱型の水路を設置する予定です。

現場写真をご覧ください。

南側から見たものです。

藤田堀の南側は概ね計画幅員は確保されています。

橋梁を撤去して再び通行ができるまでの間、迂回路を設置できるよう、隣接する地権者と用地の相談をしているところです。迂回路については、歩行者のみが通行できる規模を想定しており、車両については、ここから一つ下流の橋、昨年度に拡幅工事が完了したルートを通行していただくよう考えています。

車両通行止めとなる期間については、工事業者と調整のうえ、回覧や周知看板などで最新情報を随時、周知させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

続いて、下水道の整備状況です。図面の黒色が下水道計画を示し、整備完了の管路にそれぞれ着色をしており、黄色着色部が接続可能な範囲となります。整備率は岩沢北部地区と北部除外地区あわせて 35.59%、約 36%が整備済みです。

最後に、今後の整備予定についてご説明いたします。

映写画面は、お手元の令和 5 年度の事業箇所図に、今後の整備予定

	<p>路線を加筆したものです。</p> <p>岩沢北部地区については、主に国道 299 号までの区間、阿須小久保線と 9 メートル道路の 2 路線を進めていきます。この 2 路線が整備されると、岩沢地区を通過するような市外からの交通の多くを阿須小久保線に集約されることが期待できることから、地元の皆様が利用しやすい、9 メートルの準幹線で国道 299 号までのアクセスが可能となります。</p> <p>岩沢南部地区につきましては、引き続き、元加治駅南口駅前通り線と、地区西側の準幹線、通称「西幹線」の整備に向けて事業を進めていきます。</p> <p>また、薄いピンク色のエリアについては、昨年度から実施している、4 メートル道路の整備を継続して実施していきます。工作物の補償や道路施設などの整備を進めます。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>質問等ございましたら挙手願います。</p>
計画担当主幹 委員	<p>橋梁整備の間、下流の橋を使うよう説明がありましたが、幅が狭く、見通しが悪く、混雑も予想されます。</p>
工務担当主幹 委員	<p>橋梁部分が狭くなっていますが 3、4 か月の間、ご協力をお願いいたします。</p> <p>3、4 か月で橋は完成するのですか。</p>
工務担当主幹 委員	<p>あらかじめ工場で作成したものを設置しますので、工事期間が短縮できます。</p> <p>区 6-100 号線工事の際、一時的に残土が積まれていましたが、理由は何ですか。</p>
工務担当主幹	<p>昨年度西側で宅地造成をしました。再利用できる土地を今年度の工事のために仮置きしたものです。</p>
計画担当主幹	<p>他にご質問はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
計画担当主幹	<p>次に次第(5)、「その他」です。</p>
委員	<p>委員の方からございましたらお願いします。</p>
工務担当主幹	<p>岩沢陸橋の北側の T 字路に信号は設置できませんか。</p> <p>警察に信号設置を要望していますが、T 字路には信号を設置しないというのが警察の方針で、十字路になった時は、交通量によって検討するとの回答を得ています。</p>
委員	<p>可能性はあるのですか。</p>
工務担当主幹	<p>交通量調査を検討しています。</p>
委員	<p>区画整理事業とは関係ありませんが、岩沢運動公園の利用者が増えており、トイレの増設をお願いします。</p>
部長	<p>現在、検討段階です。</p>
委員	<p>単に利用者のトイレということだけでなく、広く周辺利用者が利用できるトイレの設置を検討してください。</p>
部長	<p>貴重なご意見、承りました。</p>
委員	<p>北③区 9-2 号線の下には下水は入っているのですか。</p>
工務担当主幹	<p>既に上下水道を敷設済みです。</p>
委員	<p>下水がないと家の処分も難しいという話を聞いております。可能な</p>

<p>計画担当主幹</p> <p>計画担当主幹 課長</p>	<p>ところからなるべく早く敷設を要望します。 他にございますか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p> <p>閉会にあたり区画整理課長よりごあいさつを申し上げます。 (あいさつ)</p> <p style="text-align: right;">(閉会 午前 10 時 59 分)</p>
------------------------------------	---

議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____